

平成28年度 第4回第3期日野市地域福祉計画推進委員会 議事要旨録

- 開催日時 平成29年2月17日(金) 18時30分～20時30分
- 場 所 日野市役所 505-1会議室
- 出席委員 [市民委員]
(敬称略) 加戸 貞之、野澤 一弘、廣澤 フサ子
[学識経験者]
宮城 孝
[関係機関所属者]
本村 雄一、清水 修、伊藤 勲、真木 まさ子、
田中 三雄、飯島 美弘、望月 諭
[市職員]
赤久保 洋司、坂田 勉、小塩 茂、岡野 仁、大島 康二
- 説明員 [セーフティネットコールセンター長] 青木 真一郎
- 事務局職員 [福祉政策課長] 原島 由美子
[福祉政策課副主幹] 原島 敏行
[福祉政策課主事] 鷲岡 拓真

■会議次第

- 1.開会
- 2.新委員紹介
- 3.副委員長の選出(委員長の指名)
- 4.議題

地域福祉計画アクションプラン推進状況の報告・検証

- (1) 福祉の初期総合相談窓口の状況、子どもの貧困対策について
- (2) エリアごとのネットワークの仕組みづくりについて
- (3) 情報提供の工夫等について

5.情報提供

【参考資料】本日1月1日に高齢者憲章を制定(29.1.1号広報ひの抜粋)

6.その他

- ・前回会議録について
- ・今後の予定

7.閉会

- 配布資料 【資料1】第3期日野市地域福祉計画推進委員会委員名簿(平成28年12月1日)
- 【資料2】福祉の初期総合相談窓口について
- 【資料3】子どもの貧困対策について
- 【資料4】地区社協の一年間の活動実績について
- 【資料5】「地域福祉いきいき活動プログラム」28年度アクションプランの評価・検証
- 【資料6】情報提供の工夫
- 【参考資料】本日1月1日に高齢者憲章を制定(29.1.1号広報ひの抜粋)

会議内容

1. 開会

2. 新委員紹介

：【資料1】に基づき確認。平成28年12月1日付の民生児童委員の一斉改選に伴う委員交代について事務局説明。

《田中委員挨拶》
(略)

3. 副委員長の選出

日野市地域福祉計画推進委員会設置要綱第5条第2項に基づき、委員長が本村委員を指名。
(「異議なし」の声あり)

《本村委員挨拶》

4. 議題

地域福祉計画アクションプラン推進状況の報告・検証

(1) 福祉の初期総合相談窓口の状況

セーフティネットコールセンター長

：平成27年度から生活困窮者自立支援制度のスタートと同時に福祉の初期総合相談窓口を開設し、生活困窮等について広く相談を受けています。相談者の状況に応じて関係機関に繋ぐことなどをしながら包括的に支援しています。

資料をご覧ください。福祉の初期総合相談窓口の相談実績について相談の項目別に一覧にしたものです。4月から1月までの述べ件数です。窓口と電話で相談を受けていますが、比率としては窓口7割に対して電話3割くらいです。相談項目の主なものとして、生活困窮者自立支援制度の枠組みの中の「自立支援」についてはセーフティで受けたものが276件、サテライトで受けたものが492件です。生活保護の申請についても、窓口開設と同時にセーフティネットコールセンターで相談を受けており、生活福祉課のケースワーカーに繋ぐという流れを取っていますが884件あります。ひとり親の相談についても受けており、合計1516件受けています。

いずれも、初回は特にしっかりと話を聞くようにしています。また、複数の課題を抱えているケースが多いのが実情です。

具体的な参考事例についてお話しします。不登校の子ども達への支援が必要なケースです。複数の課題が絡み合っていますが、これは珍しいことではありません。なお、このケースについては子ども達の支援として、子ども家庭支援センターより「ほっとも」の案内をしたところ興味を示しましたので見学と面接を行いました。お子さん全員が利用を希望したため、今後は「ほっとも」に通い続けることを目標として徐々に学習支援や生活支援を行っていきたいと思っています。

続いて資料3をご覧ください。日野市は子どもの貧困対策基本方針を策定いたします。生活保護、就学援助、児童扶養手当など子どもの貧困対策となっている事業はありますが、現状として個々の事業がバラバラに行われています。ここに新たな視点を加えることによってオール日野市で総合的に推進することを目的としています。新たな視点とは、既に貧困状態にある子どもや世帯に対する対処療法だけでなく、貧困に陥らないようにするための事業や早期に貧困をキャッチして関連機関につなぐことなどです。これまで5回「子どもの貧困対策協議会」を開催しており、素案を策定中です。パブリックコメ

ントも 16 人の方から意見をいただき、関心の高さを感じました。構成としては、第 1 章で計画策定の背景や他計画との関連を示し、第 2 章では子どもを取り巻く現状を分析します。8 月に東京都が子どもの実態調査を行っています。結果については公表されていませんが、計画策定に必要な部分についてはデータをいただきました。また、ひとり親については 8 月に児童扶養手当の現況届をいただいた際、簡単な状況聞き取りのアンケートをしたのでその結果も反映させています。子どもの貧困にかかわる各部署や、NPO などの民間団体にもヒアリングを行っています。第 3 章では、分析から見えてきた課題の中で重要なものを重要課題として記載をしています。第 4 章では目指すべき姿や基本的な方向性等を示し、第 5 章で推進体制を示します。なお、目指すべき姿は「すべての子どもたちが夢と希望を持って、成長していけるような地域を目指します」で、基本的な方向性は 5 つあり、その下に 21 の施策項目があり、各課の 71 事業を位置付けています。基本方針の中に具体的なアクションプラン的なものを盛り込んだのが特長であると思っています。

委員長：参考事例は特に深刻なケースです。子どもの貧困対策の重要性を認識させられます。

委員：福祉の初期総合相談窓口について、「就労」の相談が 23 件しかありません。少ないように思います。生活困窮者就労支援事業の施策を日野市として、どう考えていますか。

委員長：生活困窮者自立支援事業の課題は、出口対策とされています。

セーフティネットコールセンター長

：「自立支援」の項目のなかに、就労に関する相談もかなりあります。様々なケースが含まれています。「就労」の項目は、就労だけで済んでしまった相談を示しています。就労、病気、家族など複数の問題が関わってくると「自立支援」になります。生活困窮者自立支援事業の中に就労準備事業もありますが、それについては任意事業です。任意事業については徐々に実施していければと思います、調整をしています。

委員：「自立支援」の中には就労に関する相談もかなり含まれているのですか。

セーフティネットコールセンター長

：一つの課題だけの相談はほとんどありません。

委員：任意事業に踏み込めていないのではないのでしょうか。中間的就労は全国ではどうなっているのでしょうか。日野市が手を付けるのか付けないのか、その見通しがよくわかりません。

セーフティネットコールセンター長

：検討はしています。ただ、いつ手を付けるのかは未定です。

委員：事業者の選択などはまだということですか。

セーフティネットコールセンター長

：はい。

委員：生活保護の相談を受けている人のうち、実際に保護になるのはどれくらいいるのでしょうか。

セーフティネットコールセンター長

：884 件ありますが、だいたい 3,4 回の相談で生活保護になることが多いです。

委員：毎年、どれくらい増えているのでしょうか。生活保護の予算は市も負担しています。財政のことを考えれば、圧縮できればいいのですが。

委員長：本当に必要としている人への保護を抑制するのはよくないでしょう。一般就労が可能なのにうまくいかないケースでは、色々な訓練をしながら自立していくということが大事です。そのプロセスを日野市は計画的にどう作っていくのが重要です。

おそらく行政だけでは発想が貧困になります。民間も交えて考えてみてください。次回、是非方向性を出していただければと思います。釧路市の元福祉事務所の方が、退職後にNPOを始めて漁業に使う網の修理をするという地域にあった就労を探しました。日野市らしい就労の形もあるはずです。

委員長：子どもの貧困には、長期的な厚い支援が必要です。25歳の青年が生涯、生活保護を受けるとなると1億5千万円が必要になります。5人いれば、7億5千万円です。それを考えれば、5年や10年の間、色々な手を尽くしたほうが経済的には安いでしょう。

委員：どういう高校にいけばいいのかというアドバイスも必要です。親御さんに理解がないケースがあります。

委員：困っている家庭に対して、地域はどうすればいいのでしょうか。

委員：活動の中で、社会福祉協議会の教育支援の関係で先ほどの事例と似たような事例に出会いました。お子さんが全員不登校でしたが、なかなか実態が見えにくい部分もありました。ただ、必要なところに繋ぐというのが我々の仕事です。

委員長：誰が親御さんにアプローチをしているのかというと、学校の先生はどうでしょうか。今は小学校の家庭訪問がなかったはずですが。家庭にアプローチする力は昔よりは弱くなっているのではないのでしょうか。

委員：貧困対策において、教育委員会は家庭訪問の重要性やそれ以外の場面でも話題に出ってきます。確かに教師への負担は通常の授業だけでなく事務処理もありますし、教師自体の数の問題もあります。また、管理職のなり手も少なくなっています。先生に全てのことを期待するのは難しいです。そうは言っても、24時間の中で子どもが動いている時間が一番多いのは学校です。子どもの数が多いのも事実ですが、先生が果たす役割はあります。先生が家庭の中の状況や地域での暮らしを把握することは大切であり、家庭訪問の重要性も言われています。今、教育委員会としてはそういったことが実現できる方向で、我々が子どもの頃の家庭訪問と同じかどうかは分かりませんが、話を進めています。

不登校については通学をしている中で不登校に陥ったのであれば、先生が家庭に行ったり教育センターのわかば教室につなげたりできますが、最初から学校に来ていない子どもに対しては接点がないから難しいです。

委員長：民生児童委員、ご近所の方、ヘルパーさんなどの協力が重要です。それぞれのお子さんをどう見ていくかも重要です。発達段階はそれぞれ異なりますので、丁寧に見なければなりません。母親も手厚く見ていく必要があります。母親自身がどういう育てられ方をしたのか、というのも大事なところですよ。

委員：さきほどの事例の方、地域で声かけをするなどして見ていくしかないでしょう。

委員：「ほっとも」でも、似たような事例があります。「ほっとも」ではマンツーマンで勉強を教えているので成績が上がります。そうすると母親が驚きます。子どもが勉強をできると気づくことが大切です。成績が上がれば子どもも嬉しいし、母親も嬉しい。そうするとじゃあ高校はどこに行こうかという話になります。また、「ほっとも」に行くと他の子もいます。それは刺激になります。

委員長：次回、初期総合相談窓口の相談数のデータの出し方についてお願いしたいことがあります。相談者の年代などを分けて集計をお願いします。生活困窮者の相談で意義があるのは、今まで窓口に来なかった方が来ているということです。たとえば20代から40代の男性や、10代の未婚の母親などです。年代や性別、相談の結果などです。相談をされた方が絶対数としてどうなったかが知る必要があります。来年は三年目です。そういった結果を踏まえ、日野市としてどうしていくのかを含めて検討してください。細かい数字を出すと言うよりも今後の方向性のあり方を助言していただけるようなデータをお願いします。

(2) エリアごとのネットワークの仕組みづくりについて

事務局：エリアごとのネットワークの仕組みづくりについては、昨年度当委員会において南平の地区社協ふらっと協議会をモデル地区にすることについて、承認をいただいております。まず、活動状況や今後の展望について関係者よりご報告をいただきたいと思っております。

委員：今年度は地区社協をピーアールすることを主な目的にしていました。どうすれば知ってもらえるのか考えたところ、自治会に知ってもらうのが一番良いと思い、9月に自治会の会長さん役員さんにお集まりいただき、交流会をしました。また、自治会長宅にも訪問し、活動内容について紹介もしました。南平には自治会が24ありますが、5人の方に新たに役員になってもらいました。また、BON祭りにも参加しました。非常に盛り上がったお祭りでした。評議員をしている保育所や小中学校、高等学校にも顔を出してきました。何かをすることによって課題が見えてくるかと思ったからです。29年度は5月に総会を予定しております、そこで組織の見直しをする予定です。29年度はどんなことをしていこうかということも考えていこうと思っています。役員が地区社協をもっと発展させていかななくてはいけないなと思っていることを嬉しく思っています。

委員：昨年3月に設立し、活動が始まりました。役員の皆様は本当に熱心に活動しています。毎月一回は役員会を開催しています。活動の成果としては、地域のゴミ屋敷の清掃や日野市商工会が行っている日野市まちづくりプラットホーム事業にも協力しています。日野駅や豊田駅前の活性化をする事業ですが、地区社協があるということで南平駅前についても考えてもらっています。実践女子大学の学生や明星大学の学生もいます。南平地域の課題を見つけようとしています。案内板がないので、実際に街を歩いて考え、いいところを発見して作ろうとしています。また、気かけ運動は、見守り支援ネットワーク事業として市の高齢福祉課で10年取り組んでいますが、1対1の見守りの取り組みを南平地区において地域全体で見守るという一歩進めた形にしようとしているので、それに協力しています。

そういった活動を始めたら関心を持ってもらえました。今後も継続して活動していくには、現在使用している南平ふれあいサロンの2階は小さいです。今後の展望として、地区社協を新しく設置したいと考えています。市の地域懇談会に参加している方の中でも、思いを持っている方が多い地区でベースを作りたいと思っています。現在、候補として考えているのは、四中地区、二中地区、平山中地区、三沢中地区です。

事務局：今年度の「地域福祉いきいき活動プログラム」のアクションプランとして、市は地区社協の活動を支援している日野市社会福祉協議会と連携して地区社協の活動を支援していくとして設定しました。具体的には、地区社協の役員会等への参加、社協及び地区社協役員との情報交換、庁内関係部署との調整などを行いました。そして、検証をしたところ、地域のネットワークの中心機能としての萌芽がみられました。様々な団体との交流があり、各団体からの地域の課題等についての情報提供がありました。地域の課題が集約され、解決について考える場として機能しつつあります。地区社協は地域福祉の推進を担っており、第三期地域福祉計画基本目標達成に重要な役割を果たすと思われます。よって、日野市は南平地区社協に対しての活動支援、他地域での新たな地区社協設立（ふくし住区単位）の2点について、拠点確保、財政支援、人的支援などで日野市社会福祉協議会と地区社協をバックアップしていきます。

委員：空き家対策は現在どうなっているのでしょうか。どこが所管なのでしょうか。

委員：市の都市計画課が所管です。条例・計画が出来ており、実際に動き出しています。実態として地域では空き家の活用に関心が高く、サロンが立ち上がっています。空き家とい

うとネガティブなイメージがあるかもしれませんが、それを地域の資源と考えていこうという動きがあります。地域での居場所づくりなど期待されています。

委員：南平ふれあいサロンでは、家賃は市から補助が出ていますが、リフォームには70万円かかりました。それはふれあいサロンの運営委員会から賛助金を集めて3年がかりでバリアフリーにしました。

委員長：日野市は居住支援協議会を立ち上げたのですか。

委員：来年、立ち上げる予定です。

委員長：母子家庭や障害者の方、生活保護の方など住宅を確保するのが困難な方たちへの支援として空き家を使うことも考えられるでしょう。そのためには建物の改修や保証人になることなども必要になります。都営住宅に入れない方は沢山います。空き家を使うほうが新しく公営住宅を建てるよりも経済的でしょう。国交省がそのようなことをしようとしていて、住宅政策をかなり転換したと私は見えています。

これからは福祉部局と住宅部局の連携が大事になってくるでしょう。居住支援協議会に福祉部局から住宅を必要としている人がいると情報を伝えることが大事です。

委員：都営住宅の代わりに使えると国は言っていますが、実際にはハードルが高いように思います。そこに越してきた人が住んでいた家は空き家になってしまうわけですから。人が減る以上、空き家は増えていきます。

委員長：空き家以外に空き室もあります。居住に困っている人は持ち家ではありません。条件の悪い民間のアパートの可能性もあります。そこは実態を把握する必要があります。経済的に困っている方に対して保障をしていく必要があります、だからこそ福祉的な視点が大事になってくるのです。後は福祉の拠点です。小規模保育所、引きこもりの生活寮、各種グループホームなどに活用していくのはどうでしょうか。ただ、単に家を提供すればいいというものではありません。大家さんはトラブルを起こしてほしくありません。だから、常に支援は必要になります。

また、日野市内での地域性はあります。平山あたりはかなり空き家が多いのではないのでしょうか。そのあたりも是非検討していただきたいところです。

委員長：地区社協の活動についても、あまり力まずにやっていくのが良いでしょう。楽しくやっていくのが重要です。楽しい方が人も集まってきます。後は広報です。楽しい写真など使いながら分かりやすく南平の実績を見せていただきたいと思います。

委員：楽しくやっていくことをアピールできるような冊子も作っています。

委員：昨日も南平小学校に行って、こま回しの指導をしてきました。子ども達と一緒に給食を食べさせてもらったこともあり、指導をした高齢者のほうが喜んでいました。

委員長：お互いが楽しむことが自分のためになりますし、介護予防になります。

委員長：八王子市が空き家を福祉的な拠点として活用できる条例を制定しています。そういう時代なのでしょう。コストパフォーマンスも良いですから。

(3) 情報提供の工夫等について

事務局：各課が行っている情報提供の工夫について28年度新たに行ったところを説明いたします。ひのったフェイスブックの配信が健康課により始められております。日野市の新人職員という設定のひのったというキャラクターのアカウントで、健康に役立つ情報についての記事を発信しています。子ども家庭支援センターにおいては、保育園等の子育て関連施設イベント情報の発信を子育て情報サイト「ぼけっとなび」にて行っております。障害福祉課においては、Wordで作成した通知等の文書を二次元コードに置き換え、印刷できるソフトウェアを導入しました。視覚障害者の方宛ての通知などにこの二次元コードを印刷しており、スマートフォンの読み取り機器を通して音声で通知文を音声で

再生することができます。また、前年度において知っとくハンドブックの配布・ぼけっとなびについて、市内在住者に比べ、転入者への周知がやや弱いという課題が挙げられていましたが、その課題解決のため、転入者への周知のため市民窓口課でのチラシの配布を開始しております。

課題としては、自治会の加入率の低さによる回覧板を目にする市民の数が少ないことが課題としてあげられています。

今後の展望として、避難行動要支援者名簿の周知については、制度のPR動画の配信が予定されております。要支援者向けの制度周知用パンフレットの送付も予定されております。読み上げソフトについては、所管課が全ての部署のパソコンに一台以上ソフトウェアを配布したいと考えているとのことです。

全体的な課題としては、関心のない人への周知ということになるかと思えます。福祉の情報という性質を考慮したうえで、日野市の福祉についての情報発信のあり方について、より多くの人に情報を届けられるよう、各部署が何らかの共通の意識を持てるようになれば望ましいのかと事務局としては考えております。

委員長：子育てに関しては他の地域に比べてかなり有効でしょう。多摩市や町田市の地域福祉計画の策定に関わっていますが、一般市民にとって福祉は垣根が高いという声があったことが印象に残っています。情報提供の仕方はまだまだ考えていかななくてはいけないことでしょう。第二期で行っていたコンビニや銀行の窓口などでの周知をもう一度考えてみるのもいいでしょう。イラストを使って親しみやすさを大事にしてください。

若い子たちは仕事をやめてニートになることが多いという声も聞きました。どうせもらえないからと思って保険料を払っていないようです。発想が安易です。自分たちの暮らしをどうやって設計していくかという力、何故学校に行くのか保険料を払うのかを考える力を養うことも重要でしょう。

5.情報提供

事務局より、【参考資料】本日1月1日に高齢者憲章を制定(29.1.1号広報ひの抜粋)に基づいて説明。

6.その他

- ・前回会議録について

特になし

- ・今後の予定

7月25日(火)に決定。

- ・委員長より厚生労働省の動向について説明

委員長：社会福祉法の改正案が今度の通常国会に提出されることになっています。地域福祉計画の役割についての追加条項がありそうです。児童分野、障害分野、高齢分野にして共通している基礎的な部分を盛り込むことやPDCAサイクルをきちんと行うことなど法律に明記されそうです。そこについて、日野市はきちんと行っていると思います。改正された場合については、次回事務局にご用意していただきたいと思います。

- ・委員より障害者就労支援セミナーについて説明

委員：日野市の障害者計画に位置付けられ、5年間毎年やってきた日野市の障害者就労支援セミナーは、障害者プランの中で重層的な支援ネットワークの形成をめざし、商工会等を含めて積み上げてきたセミナーですが、生活困窮者に対して新しい就労の場を作っていくとい

う支援をおこなってきました。また、URと協定を結び多摩平の団地と高幡台の団地でモデル地区としており、障害者も含めてまちづくりに取り組んでいます。